

## 入札公告の一部訂正について

令和8年3月30日付けで公告を行った「登別温泉地区（地獄谷）治山工事」について、入札公告に誤謬があったため、下記のとおり訂正します。

### 入札公告

#### 1 工事概要等

「本工事は、施工パッケージ型積算方式の試行工事である。」を追加

令和8年4月6日

分任支出負担行為担当官  
後志森林管理署長 新井田 和彦

# 【正】

## 入札公告(建設工事)

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。

なお、本入札に係る落札決定及び契約の締結は、令和8年度予算が成立し、当該建設工事に係る予算示達がなされることを条件とします。

本工事は、電子契約システム試行対象案件である。

令和8年3月30日

分任支出負担行為担当官

後志森林管理署長 新井田 和彦

### 1 工事概要等

**本工事は、施工パッケージ型積算方式の試行工事である。**

本工事は、現場閉所による週休2日の試行工事（発注者指定方式）である。

本工事は、受発注者間の情報共有システムの活用工事である。

本工事は、工事における省力化を図るため、受注者の希望により省力化建設機械（チルトロータータ）を用いた施工を実施する省力化建設機械（チルトロータータ）試行工事の対象工事である。

(1) 工事名 登別温泉地区（地獄谷）治山工事（電子入札対象案件）

（電子契約試行対象案件）

(2) 工事場所 北海道登別市登別温泉町 後志森林管理署 2398 林班

(3) 工事内容 山腹工 0.07ha

第1号木製防護柵工 45.0m

第2号木製土留工（嵩上げ） 63.0m

第3号木製土留工 22.5m

既設第1号木製土留工撤去 232.5m

(4) 工期 契約締結の翌日から令和8年8月31日まで

(5) 本工事の入札は、適切かつ円滑な実施を目的として、仕様に基づく簡易な施工計画に係る技術提案等を求め、当該技術提案等に基づき、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（簡易型）のうち、技術提案（簡易な施工計画）の提出・評価を省略し、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、入札説明書等に記載された要求要件を確実に実現できるかどうかを審査・評価する施工体制確認型総合評価落札方式（簡易型（省略））により行う。

(6) 本工事の入札は、入札を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

(7) 本工事は、契約手続きに係る書類の授受を、原則として電子契約システムで行う試行対象案件である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

(8) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

## 【誤】

### 入札公告(建設工事)

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。

なお、本入札に係る落札決定及び契約の締結は、令和8年度予算が成立し、当該建設工事に係る予算示達がなされることを条件とします。

本工事は、電子契約システム試行対象案件である。

令和8年3月30日

分任支出負担行為担当官

後志森林管理署長 新井田 和彦

#### 1 工事概要等

本工事は、現場閉所による週休2日の試行工事（発注者指定方式）である。

本工事は、受発注者間の情報共有システムの活用工事である。

本工事は、工事における省力化を図るため、受注者の希望により省力化建設機械（チルトローテータ）を用いた施工を実施する省力化建設機械（チルトローテータ）試行工事の対象工事である。

(1) 工事名 登別温泉地区（地獄谷）治山工事（電子入札対象案件）  
（電子契約試行対象案件）

(2) 工事場所 北海道登別市登別温泉町 後志森林管理署 2398 林班

(3) 工事内容 山腹工 0.07ha  
第1号木製防護柵工 45.0m  
第2号木製土留工（嵩上げ） 63.0m  
第3号木製土留工 22.5m  
既設第1号木製土留工撤去 232.5m

(4) 工期 契約締結の翌日から令和8年8月31日まで

(5) 本工事の入札は、適切かつ円滑な実施を目的として、仕様に基づく簡易な施工計画に係る技術提案等を求め、当該技術提案等に基づき、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（簡易型）のうち、技術提案（簡易な施工計画）の提出・評価を省略し、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、入札説明書等に記載された要求要件を確実に実現できるかどうかを審査・評価する施工体制確認型総合評価落札方式（簡易型（省略））により行う。

(6) 本工事の入札は、入札を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

(7) 本工事は、契約手続きに係る書類の授受を、原則として電子契約システムで行う試行対象案件である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

(8) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

(9) 主任技術者の専任に係る取扱いについては、工事の対象となる工作物に一体性若しく